

## 「戦時下における児童文化」について（その一一）

——「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開（一一）——

熊 木 哲

前稿〈戦時下における児童文化〉について（その一〇）（大妻女子大学紀要・文系）第三十七号、平成十七年（二〇〇五）三月）では、「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開に関して、昭和十五年（一九四〇）の第二四半期（四月～六月）を検討してきた。

以下、「前稿」により、第二四半期に掲載された作品をジャンル別に概括しておく。

昭和十五年第二四半期の検討対象である「紙上作品展覧会」（以下、「欄」）の設定された日曜日は四月七日から六月三十日までの十三回。

「欄」の設定は一回。「欄」の見出しは「紙上作品展覧会」。

「欄」の紙面構成は、第六面全面掲載で、第七面にも「綴方」「詩」「短歌」「俳句」が掲載されている。

「欄」を含めた、第二四半期における作品のジャンル別の掲載事情を確認しておく。

昭和十五年第二四半期の検討対象は、四月一日（月）から六月三十日（日）までの、休刊日を除いた七八日分。

掲載状態は、通常の休刊日は月曜であるが、「今週に限り四月一日の月曜日は休刊しません。その代わり神武天皇祭の翌四日附け（木曜）を休刊いたします」（「休刊日の変更」三月三十一日第二面）とされた。

「戦時下における児童文化」について（その一一）

その他は、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様であった。

「綴方」の掲載数は七七作品。直前期昭和十五年第一四半期が六二作品であったから、増加したことになる。

「詩」の掲載数は七五作品。第一四半期が八四作品であったから、減少したことになる。

「短歌」の掲載数は三〇作品。第一四半期が六〇作品であったから、半減したことになる。

「俳句」の掲載数は九八作品。第一四半期も九八作品であったから、同数の掲載となった。

「書方」の掲載数は一六九作品。第一四半期が二七七、十四年第四四半期が三六〇作品であったから、大幅な減少傾向が見られた。

「図画」の掲載数は五五作品。第一四半期が八一作品であり、大幅に減少したことになる。

以上のように、直前十五年第一四半期に比べて、「綴方」の増加、「俳句」の同数のほか、「詩」「短歌」「書方」「図画」共に、減少した。

第二四半期に掲載された「綴方」七七作品のうち、内容的に時局柄或は「戦時下」色が見えた作品は一四。これらには、戦死した兄を持

つ児童や戦死した農学校の出身者の遺影に黙祷する児童がいた。児童は、戦死に向き合うことを余儀なくされていた。児童の家には、演習に出た「兵隊さん」が泊まり、家の近所では演習が行われた。戦時下で、児童の身近に迫って来た。また、非常時だと母親に説教される児童、慰問袋を戦地に送る児童、出征兵士宅への勤労奉仕に刈り出された児童がいた。この第二四半期の作品には、直前の四半期である昭和十五年第一四半期同様、児童の日常生活での出来事と内容とする作品が多いが、これら一四作品は、銃後にあって、児童が様々な位相における戦時下の下に置かれたことを物語るものであった。

「詩」の作品掲載数は、七五作品。うち、内容に時局或は「戦時下」色が見えたのは五作品。直前の第一四半期のほぼ半数の掲載率であった。五作品は、「戦地に居る兄さんに、夜店で買つてもらつた風鈴」を内容とする一作品のほかは、「銃後」にあって、穏やかな「戦時下」を内容とするものであった。すなわち、この第二四半期に掲載された「詩」は七五作品であり、児童の日常生活における身近での出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多かったのである。

「短歌」の作品掲載数は、三〇首。掲載された三〇首のうち、同じ作者による作品が三首あり、二首が掲載された作者が三人。投稿児童に偏りが見られたことになる。掲載された三〇首のうち、作品内容に、時局柄或は「戦時下」色を含んだ作品は、三首。神社への朝詣の児童、朝風に翻る日の丸を見つめる児童のほか、出征兵士の見送りに参列した児童の作品であった。この第二四半期に掲載された「短歌」は三〇作品であり、「詩」作品同様、児童の日常生活における身近での出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多かったということになる。

「俳句」の作品掲載数は、九八句。掲載された九八句のうち、同じ作者による作品では、四句の掲載が一人、三句が二人、二句が八人であった。「短歌」の掲載では掲載された児童に偏りがみられたが、「俳句」の場合には、多くの投稿児童が見られたということになる。

掲載された九八句のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色が現

れているのは、一五句。児童は、鶏の鳴き声に「興亜のひゞき」を聞いたり、勤労奉仕にてたり、慰問品輸送車を見送ったり、慰問の手紙を書き、神社に武運長久を願ったりしていた。しかし、その内容に、投稿児童の身内に出征や戦死が見られないことが救いであった。

「書方」の作品掲載数は、一六九点。この一六九作品に見られた時局柄或は「戦時下」色を反映した字句は、「忠節」(四点)、「東亜の盟主」(一点)、「肇國理想顯揚」(一点)、「額づいた九段の心で總力戦」(二点)、「ヘイタイ」(一点)、「なんのこれしき戦地を思へ」(一点)、「興亜の日本輝く健康」(一点)の、七種の字句、一〇点であった。この十五年第二四半期では、直前の第一四半期の字句及び作品数でほぼ半減したことになる。

「図画」の作品掲載数は、五五点。掲載された五五点の作品において絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは、神社に参拝する二人の人物を描いた作品と日の丸が揚がっている家屋を描いたスケッチ一点の合計二作品。五五作品は、九点の人物画、一五点の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であり、直前期に三点も見られた出征風景はなかった。

以下、本稿では、昭和十五年第三四半期(七月〜九月)を検討する。引用に際しては、「書方」を除き旧字体を新字体に改めた。なお、「前稿」同様、在籍校名は掲載の記載により、在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。また、投稿者氏名は省略し、性別を記すにとどめたことも前稿同様。

## 一 昭和十五年第三四半期の展開

第三四半期、七、八、九月を併せて検討するが、「欄」が設定される日曜日は、第三四半期では、七月七日から九月二十九日までの十三回。

このうち「欄」の設定は、七月二十八日、八月二十五日、九月二十

九日の三回。何れも、その月の最終日曜日であった。

「欄」の見出しは、三回とも「紙上作品展覧会」。「欄」の紙面構成は、第六面全面掲載。

以上のように、「欄」の設定状況は、昭和十五年第一、第二四半期では、一回のみであったから、増大したことになるが、前稿同様、本稿においても、以下では、「欄」及び「欄」が設定されなかった日曜日に加え、平日に掲載された作品も併せて検討する。

作品のジャンル別の掲載事情を確認しておく。

昭和十五年第三四半期の検討対象は、七月二日（火・第一一七六号）から九月二十九日（日・第一二五三号）までの、休刊日を除いた七八日分。直前期、第二四半期と同じ日数であるが、国会図書館蔵「東日小学生新聞」七月五日（金・第一一七九号）のマイクロフィルムが欠号であり、検討したのは七七日分。この間、掲載状態は、毎週月曜日が休刊日であり、変更は見られなかった。また、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様である。

「綴方」の掲載数は八二作品。昭和十五年は、第一四半期が六二作品、第二四半期が七七作品であったから、増加したことになる。

「詩」の掲載数は八八作品。同様に、第一四半期が八四作品、第二四半期が七五作品であったから、直前期に比べて増加し、十五年度でも三つの四半期中で一番掲載数が多かったことになる。

「短歌」の掲載数は八一作品。同様に、第一四半期が六〇作品、第二四半期が三〇であったから、大幅増加になった。

「俳句」の掲載数は一三七作品。同様に、第一四半期と第二四半期が同数の九八作品であったから、これも大幅に増加したことになる。

「書方」の掲載数は一九二作品。同様に、第一四半期が二七七作品、第二四半期が一六九作品であったから、直前期の第二四半期よりは増加したものの、第一四半期よりは少ない掲載であった。

「図画」の掲載数は六六作品。同様に、第一四半期が八一作品、第

二四半期が五五作品であったから、「書方」同様、直前期の第二四半期よりは増加したものの、第一四半期よりは少ない掲載であった。以上のように、直前期十五年第二四半期に比べると、「綴方」をはじめ全てのジャンルで増加したことになる。

## 二 昭和十五年第三四半期における「綴方」

「綴方」の作品掲載数は、八二作品。前年の昭和十四年第一四半期は七〇、第二四半期が六三、第三四半期が七八、第四四半期が六五作品であり、十五年第一四半期が六二、第二四半期が七七作品。従って、この第二四半期が、前年度も含めて最多の掲載数となった。

掲載された八二作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見えるのは次の一一作品。

因みに、十四年第一四半期では七〇作品中八、第二四半期では六三作品中一四、第三四半期では七八作品中八、第四四半期では六五作品中一四、十五年第一四半期では六二作品中一三作品、第二四半期では七七作品中一四作品であった。すなわち、十五年第一、第二四半期と比較した場合、その比率は低くなった。

「鈴木大将」(新潟県三条市二部校二年男子、七月三日・水、第一一七七号)

「妹」(栃木県柏尾第一校高二女子、七月四日・木、第一一七八号)

「アドバルン」(青森県八戸校三年男子、七月二十四日・水、第一一九五号)

「雨」(千葉県大総校高二男子、七月二十八日・日、第一一九九号)

「妹の死」(北海道斜里校五年男子、八月八日・木、第一二〇八号)

「西瓜」(茨城県若松東校五年男子、八月十四日・水、第一二一三三号)

「砂運び」(山形県白岩校四年男子、九月四日・水、第一二二二一三二一)

「勤労奉仕」(茨城県安静校六年女子、九月十日・火、第一二二三六号)

「思出」(東京市麹町区麹町校三年女子、九月十二日・木、第一二三八八号)

「論功行賞発表の日」

(東京市荏原区大間窪校六年女子、九月十七日・火、第二二四二号)「アドバルン」(青森県八戸校三年男子、九月十九日・木、第二二四四号)「鈴木大将」(新潟県三条市二部校二年男子、七月三日)は、次のような作品。

お国のためにおつくしなされた鈴木荘六大将閣下は、ぼくたちの三条市のお生まれでございます。昨年東京でおなくなりになりましたが、今年六月十八日に東三条に、おゝこつをおむかへ申しあげました。さうして六月十九日に、市長さんもさいがう軍人も、先生も、生とも大ぜいさんれつして、一部校でりつばな市そうをいたしました。

作品は、「鈴木荘六大将閣下のやうなえらい人が、もつとたくさんぼくたちの学校からでるやうに、べんきやういたしませう」と結ばれるが、この作品からは、陸軍大将の市葬には、会場となった小学校の在校児童のみならず、市内の児童が動員されていたということである。それも、式典のみならず、遺骨が到着する際の駅頭での出迎えも強制的であったのであろうから、投稿した児童をはじめ小学生たちは、二日間にわたって歩かされ、整列させられていたことになる。投稿した児童は小学二年であったが、一年生も参加させられたのであろうか。「妹」(栃木県柏尾第一校高二女子、七月四日)は、日曜日の神社清掃に行くために、日曜だからと寝ている妹を起こし、神社へ向かう姉が作者。

神社掃除は何も「境内をきれいにする。」と言ふ事ばかりが、目的ではないのだ。そこへもう一つ「心の修養。」と言ふ事を、付け加へるべきだ。だから、一人や二人居なくても、差支へはないが、妹にだつて心の修養をさせたいからこそ、わざとく呼起してまで連れて行くのだ。

この作品には、神社の清掃が強制的なものであるとの文意はない。日々、出征兵士の武運長久を願う神社であるからとの表現もない。眠り込む妹を無理やり起す姉の気持ちは、妹を「体の丈夫な、心の強い人間にする」との思いからだという。妹思いの姉の心情が綴られたということであろうが、神社の清掃に「心の修養」を付け加えたいとする児童の心情は、この児童一人のものなのであろうか。

新潟県南蒲原郡今町小学校昭和十四年度「学級経営案」(高等科第二学年)には、「修身」の項目に「神社参拜、清掃」が謳われ、「日本精神を振起せしむる」ための方策とされていた。この「学級経営案」が、「今町小学校」のみのものであるはずはなく、そうであるとすれば、投稿作品の児童の在籍校においても教育指導目標であったと推測できよう。

「アドバルン」(青森県八戸校三年男子、七月二十四日)と「アドバルン」(青森県八戸校三年男子、九月十九日)は、同じ在籍校であるが、作者は別人。

この間から五十九銀行のをくじやうに、アドバルンがふわりふわりとういて居ました。(略)校庭からもアドバルンがよく見えました。アドバルンには「国債売出し」と書いたあみ文字と、国旗が青空に気持よくはつきりとうかんで居ます。

七月二十四日掲載の作品である。この作者は、「あさつて図画」の時間にこのアドバルンを描きたいと願うが、願ひ通り、「あの青い空にういて居るアドバルンをかきませう」と先生がいう。結果は、空の色を濃く描きすぎて、「夜みたいですね」と先生にいわれてしまった。

九月十九日掲載の作品は、小学校の教室から「大きなきいろい風せんのやうな物」が高くあがっているのを見たというもの。学校から帰って母に話すと、「アドバルン」といつて、よくくわうこくに用ひるもの

で、東京にはたくさんありますよ」と教えられた、とする内容で、次のように結ぶ。

そしてそのアドバルンは、銀行のやねからで、国債大売出しのくわうこくでした。

同じ小学校の児童が、空に上がったアドバルンについて作品化したもので、そのアドバルンは「国債大売出し」の広告であった。

二つの作品にみられる「国債大売出し」は、掲載日から推測すると、六月十五日から七月十日まで売り出された「大蔵省・日本勸業銀行」による「支那事変貯蓄債券・報国債券」のことであろうか。「日本勸業銀行」扱いの「支那事変報国債券」は五月十三日から二十五日までの期間でも売り出されており、掲載作品の「国債大売出し」を特定することは困難であるが、掲載作品に見られる「国債」は銀行扱いであり、郵便局扱いの「支那事変国債」（四月二十二日から五月三日まで売り出し）ではなく、「支那事変報国債券」のことと考えられよう。

「雨」（千葉県大総校高二男子、七月二十八日）の冒頭は、次のような作品。

「雨降りだよ。」と僕が弟に言ふと「今日は神前奉仕だのに、悪いあめだなあ。それでも皆は行くだらうか。」と心配さうに言ふので、僕は「雨の降るにはしやうがねえから、行かないにしよ。」と言つて、行かない事にきめた。

「神前奉仕」とは、神社の清掃奉仕のことであろうが、雨降りでも行くのかと「弟」を心配させている。その心配の方向は「皆はいくらうか」であり、「皆」と違うことへの不安である。神社の清掃は、七月四日の作品では「心の修養」であったが、ここでは心の不安の種となっていた。

「戦時下における児童文化」について（その二）

「妹の死」（北海道上斜里校五年男子、八月八日）は、次のように始まる。

思ひ出しても悲しいのは、妹の死を知った時である。父さんが応召中に生まれた子供だから、招集令の令の字をとり、令子と言ふ名前をもらつて、風をひいた事もなく、元気でそだつて居たのに、わづか四日の病で、此の世の人では無くなつた。

亡くなった妹「令子」の命名は、召集令状の「令」であるという。それも、父は「応召中」の誕生であり、妹は戦時下に生まれ、戦時下に亡くなっていったということになる。「小さな骨箱に納められて居るが、妹のすきな物をお供へしても食べてくれぬのがさみしい」と結ぶ。納骨前の、仏壇への供物を供えたところであろうか、「かはいらしい姿で、走つて迎へに来てくれた」姿が思い浮かび、悲しさがこみ上げてくるのである。

「西瓜」（茨城県若松東校五年男子、八月十四日・水）では、「西住戦車長の本」を読む作者が登場している。

拙稿「その六」（第三十四号・平成一四・三）で触れたように、昭和十三年五月十七日徐州作戦で戦死した「西住戦車長」については、「東日小学生新聞」では、昭和十三年十二月二十一日（第七〇〇号）から関連記事の掲載が始まり、全国各地での「愛国童話会」で「軍神西住戦車長」が語られ、「昭和の軍神」キャンペーンでもいふべき扱いが繰り広げられていた。十五年第三四半期における「愛国童話会」開催案内は、九月二十日第二面に、長野県での開催が掲載されている。また、「ラチオ」、「全国放送」（JOAK）では、この第三四半期の七月三日（水）午後六・〇〇「子供の時間」に「少年講談」「西住戦車長」（渡辺善房）が放送予定となっていた。七月七日が「支那事変」三周年だったからであろうが、「昭和の軍神」は節目節目に語られ続けたということであろう。

なお、「西住戦車長の本」は菊池寛『昭和の軍神西住戦車長伝』（昭十四・一、東京日日新聞・大阪毎日新聞社）のことと推測される。

「砂運び」（山形県白岩校四年男子、九月四日）は、「僕たちの学校では、八月一日から四日間砂運びでした。」と始まる。

この「砂運び」は、「七月の始めの大雨のために、水害にあつた田から運んだ」もので、学校に砂場を作るための作業だった。水害の被害復旧という地域への奉仕であったが、児童の心境は健気だった。

いやだなあと思つたが、こんなことでどうする。支那ではたらいてゐる兵たいさんのことを思へばなんでもありません。

「いやだなあ」と思う心が本音であろうが、教師から、大人から「支那ではたらいてゐる兵たいさんのことを思へ」と刷り込まれていたのであろう。

「東日小学生新聞」では、七月に十四日から「私達の鍛錬日記」の掲載が始まり、八月三日（第一二〇四号）には「砂運び」（神奈川県下府中校六年男子）が掲載された。「今日は学校の鉄棒の砂場へ砂を運ぶのだ」に始まり、次の一節がある。

真昼の太陽に照らされ、顔中汗が流れ、ふいてもふいても出てくる。「戦地の兵隊さんを思へばこれ位の事、平気だ。」と言ふ心で、一生懸命運んだ。

「砂運び」は、身体を鍛える「鍛錬」とされ、その苦しさは「兵隊さんを思へ」との精神訓で乗り切ることを要求されていたということである。

「勤勞奉仕」（茨城県安静校六年女子、九月十日）は、文字通りの「勤勞奉仕」で、「大工さんの家の麦刈」に行ったことが内容。初めての麦刈りで、うまく刈れるか心配もしたが「だんだんうまくなつて」

きた。だが、その「勤勞奉仕」は、大変だった。

手にまめをこしらへながらやつてゐて、急に立たうとすると腰が痛くてそろ／＼と立つた。

「終つてからみんなしてまめのじまん」をする児童。初めての経験が「勤勞奉仕」の手の痛み、腰の痛さであった。「大工さん」が出征中ということなのであろうが、児童が「勤勞奉仕」の名目でその労働力として充当されていたということである。

その形態は、「先生が来て、組の番号を調べ」ていくという、教員に管理された「勤勞奉仕」であり、「勤勞奉仕」は、「集団作業の重視、戦時に於ける生産力拡充計画、経済統制等に関する理解を深からしむ」（新潟県南蒲原郡今町小学校昭和十四年度「学級経営案」高等科第二学年）ものであった。このことは、一小学校の「学級経営」にとどまらず、「国民精神総動員実施計画」との「連絡及実施事項」であった。

「勤勞奉仕」という題名の作品は、直前期の十五年第二四半期の六月十三日にも掲載されていた。「僕等は一の組の出征家族の忙しいお宅へ勤勞奉仕に行く事になった」というもので、その作業は、「茶の木の間にある小草をけづつた」のである。

「出征家族」宅への「勤勞奉仕」は、「前稿」（前出）で触れたように、小学生にも要請されところとなっていた。「東日小学生新聞」（昭和十五年六月四日・第一一五二号）は、「そろ／＼始まる 田植え休み意義深い奉仕」の記事を掲載し、栃木県の小学校での取り組みを紹介している。

「勤勞奉仕」は、この記事のように、農事暦に沿っての臨時休暇か、或は夏休みなどに実施されてきたが、学期中でも実施している小学校が出てきた。七月十九日第二面では「錦町校の火曜勤勞日」の見出しで、次のような記事を掲載した。

毎週火曜日を勤労作業日と定め、順々に郷土の出征兵士家族をお訪ねしてお手伝ひしてゐる小学校があります。福島県石城郡錦町校です。

第一回の奉仕日は七月十一日であったという。出征兵士が多数いる地域で、農作業に小学生の定期的な援農が必要とされたということか。或は、「勤労奉仕」が小学校教育の「教科」として位置付けられてきたということなのであったか。

「思出」(東京市麹町区麹町校三年女子、九月十二日)は、去年の夏「お隣の大学へ行つてらつしやるお兄様」と「花火」をした「思い出」が内容。

そのお兄様はこの春出征され、今は中支那で、毎日私の花火より、もつとく大きな大砲や鉄砲の音をききながら、お国のためにたくかつて居られることせう。

「お隣のお兄様」は、この春、卒業と同時に入営し、すぐに大陸送りとなったことであろうか。

「論功行賞発表の日」(東京市荏原区大間窪校六年女子、九月十七日)は、「英ちやんのお父さんに金鵄勲章が下賜された」ことが内容。

英ちやんのお父さんの仏壇にむかつて、「おめでとうございまして。」と心からをがんだ。英ちやんのお父さんは、出征されて間もなく、ノモンハンの戦でつばな戦死をなされた。

戦死の知らせが届いたのは、「去年の八月二十四日」のことであったという。作品では、新聞に金鵄勲章の下賜が載っていたとあるが、「第二十回支那事変陸軍論功行賞」が発表されたのは、十五年六月一日。「東日小学生新聞」は、六月二日(日・第一一五一号)第一面で

「輝く殊勲甲五十四 勲芳し五千三百五十三柱」の見出しで、次のように伝えた。

陸軍の第二十回論功行賞が、一日付を以て発表されました。恩賞に輝く名譽の英霊は五千三百五十三柱(戦死二千七百二十八、病死二千六百二十五)で、将校二百六十五名、准士官以下五千十二名、軍属七十六名であります。(略)こん度の論功は昭和十二年十月九日から本年二月二十八日まで、北支主に山東省、南支広東、中支南昌、襄東、監贛湘付近の作戦の尊い犠牲者で、これに内地及び在滿部隊、ノモンハン関係百七柱も加はつてゐます。陸軍第一回以来の恩賞に輝く英霊は、十万二千八百三十八柱であります。

「ノモンハン関係百七柱」とあり、「英ちやんのお父さん」もその一人であったということであろう。「ノモンハンの戦」における此の時点での戦死者に対する論功行賞の対象を「百七」とした理由はあきらかではない。

内閣情報部発行の『週報』第一五四号(昭和十四年九月二十七日発行)に収録された陸軍情報部「ノモンハン事件の終末」には、「敵」の「遺棄死体は約三千」であり、「之に反しわが方の戦死傷を合わせて約一千五百名」と発表された。「遺棄死体」が三千に対し、「戦死傷」がその半分の千五百としたのは、意図的に戦死者数を少なく見せようとの思惑があったということであろう。

『昭和・二万日の全記録』(第五卷・講談社、平成元・一一)によれば、「第六軍軍医部の調査では、日本軍の戦死七六九六六、戦傷八六四七人、生死不明一〇二一人」であるという。当局が、いかに「ノモンハン事件」についての情報の秘匿を図ったかということであったが、この時期「ノモンハン関係」に対する論功が行われた背景には「事件」後ほぼ一年の、六月九日に「ノモンハン国境確定の申合せ」が成立す

るなど、外交交渉の一応の決着を見たからであったからであろうか。

以上、「綴方」について、この第三四半期に掲載された八二作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見える一一作品を検討した。

児童は、郷里に埋葬された「大将」の「市葬」に刈り出され、日曜日の朝早くから神社の清掃に出かけた。雨の日、清掃に出かけるかどうか心を痛める児童もいた。清掃は「心の修養」だと心した児童もいたが、「修身」の項目に「神社参拝、清掃」が謳われ、「日本精神を振起せしむる」ための方策とされていた。

青森の児童が、初めて見たアドバルンは、「国債の大売出し」の広告であった。戦費調達のための「国債」発行・販売は日常化していたが、更なる調達のため「報国債券」が企画実行された。戦費「百億円」を目指しての一環であった。

父の「応召中」に誕生し、召集令状の「令」を取って命名された「令子」は、「小さな骨箱に納められて居るが、妹のすきな物をお供へしても食べてくれぬのがさみしい」と兄の児童。納骨前の、仏壇への供物を供える児童がおり、「西住戦車長の本」を読む児童がいた。また、「愛国童話会」は、この十五年第三四半期、長野県での開催が予告され、「昭和の軍神」は語られ続けていた。

夏休みは、休みではなかった。八月一日から四日間の「砂運び」は、学校に砂場を作るための作業だったが、水害の被害復旧という地域への奉仕でもあった。「砂運び」は、小学校での「勤労奉仕」であったが、「勤労奉仕」は、女子児童に初めての麦刈り体験をさせた。

「勤労奉仕」は、「集団作業の重視、戦時に於ける生産力拡充計画、経済統制等に関する理解を深からしむ」(「学級経営案」前出)ものであり、「国民精神総動員実施計画」の反映であったが、現実的には出征による労働力不足を児童で賄うものであった。

壊滅的な打撃をうけたノモンハンでの戦いは、その詳細は国民に知らされることは無かったが、戦死者へ金鶏勳章が下賜され、「論功行賞」が行われた。ノモンハンにおける協定が結ばれ、一応の決着をみ

たということであろうか。

一一作品には、投稿児童の身内に、出征したり戦死したものがいなかったものの、隣の「お兄さん」は出征し、「英ちゃんのお父さん」は戦死していた。児童には、学校に農家にと「勤労奉仕」が要請された。出征による労働力不足を補うためだった。

この第三四半期の作品には、昭和十五年第一、第二四半期同様、児童の日常生活での出来事を内容とする作品が多いが、これら一一作品は、いわゆる銃後にあって、児童の日常生活が様々な位相における戦時下の下に置かれたことを物語っているのである。

### 三 昭和十五年第三四半期における「詩」「短歌」「俳句」

「詩」の作品掲載数は、八八作品。前年の十四年度では、第一四半期九五、第二四半期九〇、第三四半期八〇、第四四半期が七六作品であり、十五年第一四半期八四、第二四半期が七五作品であった。従って、十四年第一四半期には及ばないもの、同年第二四半期につぐ掲載数であった。

掲載された八八作品のうち、内容に時局柄或は「戦時下」色が見えるのは次の六作品。

因みに、十四年第一四半期は九五作品中一五、第二四半期は九〇作品中四、第三四半期は八〇作品中五、第四四半期は七六作品中一、十五年第一四半期では八四作品中一〇作品、第二四半期は七五作品中五作品であった。直前の第二四半期と同率の掲載率ということになる。

「慰問袋」(東京市世田谷区京西校四年女子、七月二日・火、第一一七六号)

「演習」(千葉県流山校五年男子、八月十六日・金、第一二二五号)

「絵はがき」(山梨県駒城校五年女子、九月十三日・金、第一二三九号)

「増水」(千葉県富勢校高一男子、九月十九日・木、第一二四四号)



「白衣の勇士」

(北海道函館女子高等学校高一女子、九月二十一日・土、第二二四六号)  
「馬」 (栃木県赤麻校四年女子、九月二十七日・金、第二二五一号)

「慰問袋」(東京市世田谷区京西校四年女子、七月二日)は、次のような作品。

慰問袋を作りませう

中にはドロップ

チヨコレート、妹の図画も入れませう。

もつと沢山入れませう。

私の甲の書方も、用賀神社のお守も。

早く戦地へ

とごくよに、

ドロップしやぶつて

兵隊さん

元気をつけて

下さいな。

題名通り「慰問袋」を作っている様子が内容。「るもん袋」という題名の「綴方」作品が昭和十四年七月十六日に掲載されていたことは、「その七」(前出・第三十四号、平成一四・三三)で検討した。ここでは、母親が重そうな風呂敷から、落花生や菌みがき、耳かき、日の丸の扇子、落語の本などを出してきた。慰問袋に入れて送る品々であった。ここでは「ドロップ」や「チヨコレート」を入れ、図画や書方、お守りを入れた。児童の「銃後」生活を戦場に届け、「慰問」する意図であらう。

昭和十五年九月十八日の「東日小学生新聞」(水・第一二四三号)第二面には、「帝都学童銃後部隊第二学期の計画きまる」の記事が掲

「戦時下における児童文化」について(その一一)

載された。

帝都八十五万二千余名の学童と一万七千余名の先生方とが心を一にして、銃後のためにつくさうと云ふ、帝都小学校時局教育部の第二学期の計画が決まりました。教育時局部といふのは、市内三十五区の代表校長先生が一名づつ参加されて本部をつくり、区内の小学校にもそれとく時局教育部を置いて、少国民の銃後の護りを完全にしようといふ目的で作られた、銃後部隊であります。今度の事変が起ると直ぐ生まれました。今までいろ／＼な仕事をして来ましたが、この二学期はどんな活動をするでせう。

「第二学期の計画」は四つ。「その一 宮城前整備地に献木」「その二 出征兵士へ慰問文発送」「その三 強健遠足」「その四 廃品回収」である。

その二 出征兵士へ慰問文発送 この仕事は今までずっと学期毎に続けられて来ました。発送する慰問文は八十六万余通です。陸軍省恤兵部を経て、全支の各戦線、満洲方面へ送られます。兵隊さんの喜びはどんなでせうね。

「出征兵士へ慰問文発送」は、「帝都学童」のみの責務ではなかった。新潟県南蒲原郡今町小学校昭和十四年度「学級経営案」は、「高等科第二学年」のものであったが、「綴方」の教科では「慰問文の作製・発送」が、「図画」の教科では「慰問画の作製」が、いずれも教科と「国民精神総動員実施計画」連絡及実施事項」の項目で記されており、全国の児童が慰問文を綴り、図画を描くことが求められていたのであらう。

「演習」(千葉県流山校五年男子、八月十六日)は、次のような作品。

ゆふべ糧秣廠へ、

航空隊の演習を見に行った。

糧秣廠が本部だった。

北の方で爆音が聞えた。

本部で通信すると、

小金の方や、富勢の方から、

探照灯の光が出た。

「さうしや」と

双眼鏡を持った人が言った。

本部の探照灯が光った。

敵機が照らし出される。

やがて敵機は

電気を消して

飛び去った。

誰かが「空襲解除」と言った。

昭和十四年十一月二十六日の「東日小学生新聞」(日・第九九一号)には「綴方」の「近衛隊の演習」が掲載されていたことを、「その八」(前出)で検討したが、その際、「戦時下」が児童の日常生活に入り込んでいると分析した。作品「演習」は、作者の住居の近くに「糧秣廠」という軍隊組織があることを伝え、そこでは空襲を想定した「演習」が行われていた。児童は「戦時下」に置かれていた。

「絵はがき」(山梨県駒城校五年女子、九月十三日)は、次のような作品。

毎日勉強

あきたら、そつと絵葉書をみる

なまけてはいけない

絵葉書にある

## 戦争の絵

絵はがきの絵柄が「戦争の絵」であるということだが、どの様な絵柄かは不明。戦っている兵隊さんの苦勞を忘れずに勉強に励むということであろうが、この絵はがきを児童の元に届けたのは誰だったのであろうか。

「増水」(千葉県富勢校高一男子、九月十九日)に、次の一節がある。

報国農場は

水の下になつて、

作物も見えない。

土手からみた「増水」の様子が内容。この作品を時局柄或は「戦時下」の影響が現れた作品としたのは、「報国農場」があるからである。

前橋市久留万校を始め、市内の中川、敷島校などで、この春空地を開墾した報国農場では、玉蜀黍、稗、豆などが勤勞の喜びをみせさせて、秋風になびいてゐます。刈った稗を吠いっばい詰めて、児童達は汗の結晶に大喜びです。

「東日小学生新聞」昭和十五年九月二十四日(火・第一二四八号)第二面に、「前橋市各校の報国農場にみよりの喜び」の見出しで、「前橋市久留万小学校報国農場」の立て札近くで吠に稗を流し込んでいる二人の児童の写真を掲載した。

また、九月十八日(水・第一二四三号)第二面では、「農園報国のシナリオに入選広沢校石井先生」の記事が掲載された。

桐生市広沢小学校高等一年生受持石井利先生は、空地利用の「学校農園」で、雄々しくも国策農産物の増産に奉仕する児童の活動

ぶりを題材に「僕等の農園」を書き、日本小型映画の児童映画シナリオ懸賞募集に応じました。そして見事に一等に入選しました。

ここでいう「学校農園」が「報国農場」であり、「勤労作業訓練

〔学級経営案〕前出〕のために「国策農産物の増産」を児童に課すものであったといえよう。

「白衣の勇士」（北海道函館女子高等学校高一女子、九月二十一日）は、次のような作品。

棧橋へ白衣の勇士を迎へに行つた。

よくなつた兵隊さんもゐるが、

唯一人足にたくさん

はうたいをまいて

甲板をおりてきた。

私と姉さんは

ごくろうさんですと言つた。

その兵隊さんは

うつむいたまゝ行つた。

「綴方」作品の「鈴木大将」（前述）には、遺骨迎えに参列した児童が登場していたが、傷病兵の出迎えも、児童達に割り当てられていた。

「馬」（栃木県赤麻校四年女子、九月二十七日）は、次のような作品。

馬のいなゝきが、あちらからも

こちらからも、聞えて来る。

軍馬に合格した馬も人も

うれしさうに、

パカ〜と

足音高く集つて来る。

空高くすゞしい校庭に、

勇ましさうな馬が

ずらりと並んでゐる。

家畜としての馬が、軍用馬として徴発される検査風景であろう。

「日中戦争、太平洋戦争を通じて徴発された馬は、およそ五十余万頭」（講談社『昭和・二万日の全記録』前出）であったという。「ずらりと

ならんでゐる」の一節からは、この地域での徴発された馬の多さを推測させる。

以上、「詩」について、時局柄或は「戦時下」色の見える六作品を検討してきた。「慰問袋」や「演習」「白衣の勇士」には、「戦時下」

が投稿児童の日常生活に入り込んでいた。戦傷兵士の出迎えは、児童と戦場とを直結する「戦時下」なのであった。

この第三四半期に掲載された「詩」は八八作品であり、これまで検討してきた第一、第二四半期同様、児童の日常生活における身の回りの出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多いのである。

小兔を抱いて花畠にゆくと、

夏菊のにはひがぶんと鼻に来た。

小兔は目を細くしてじつとしてゐる。

もう日暮だ、きびの葉を渡る風もさわやかだ。

九月二十九日（日・第一二五三号）の「紙上作品展覧会」に掲載さ

れた「詩」、「小兔を抱いて」（秋田県草木校六年男子）である。夏菊が香り、小兔は目を細めている。畠をわたる風は秋の気配か、さわやかだ。小兔を抱いた児童には「戦時下」の影はない。

「短歌」を検討する。

「短歌」の作品掲載数は、八一首。前年の十四年度では、第一四半

期三九、第二四半期四〇、第三四半期二九首、第四四半期が二一首であり、十五年第一四半期が六〇首、第二四半期が三〇首。直前期の第二四半期はもとより、十四年度も含めて、最も多い掲載数となった。

なお、掲載された八一首のうち、同じ作者による作品掲載は、四首が一人、三首が三人、二首が十人。また、同じ在籍校学年では、十首掲載が一枚、九首が一枚。

十首掲載校は、山梨県増穂校高等科一年の十人。掲載日に重なりはなく、学級における「短歌」教育、或は「短歌」作品の投稿が奨励されていたことを窺わせる。

九首掲載校は、千葉県船橋市法田校高等科一年の八人。一人が二首掲載されていたが、これも同様、「短歌」への取り組みが、学級担任の指導であったことが推測されよう。

七首掲載された小学校は、宮城県細倉校六年だが、作者は四人。四首掲載が一人、二首掲載が二人あり、投稿し掲載された児童は特定化されていたということになる。

掲載された八一首のうち、作品内容に、時局柄或は「戦時下」色を含むものは、次の一六首。

因みに、十四年第一四半期では三九首中一〇首、第二四半期では四〇首中一二首、第三四半期では二九首中八首、第四四半期では二一首中六首、十五年第一四半期では六〇首中二三首、第二四半期では三〇首中三首。

従って、直前の第二四半期と比べると、掲載数で大幅増となったが、第一四半期との比較では半減し、約一六%となっていた。

さくくくと麦刈る音に釣込まれ愛馬進軍歌声高らかに

(埼玉県白鳥校高一男子、七月二日・火、第一一七六号)

朝まだき宮に詣ですがすがし仰ぐ木の間に有明の月

(静岡県浜松市八幡校高一男子、七月十六日・火、第一一八八号)

麦まるき腰に藁背負へば一人前とみんな見合つて笑顔をかはす

(千葉県船橋市法田校高一男子、八月二十一日・水、第一二一九号)

駅頭で行つて来ますと兄さんが云つたあの日もさみだれふりき

(福島県郡山市第二校高一女子、同前)

夕涼みラヂオのニュースにうちはとめ遠い戦地の便り聞きある

(山梨県春日校高一男子、八月二十三日・金、第一二二二号)

一昨年征途に出でしをぢさんの雄々しき姿今も目に見ゆ

(山形県西根校高一男子、八月二十四日、第一二二三号)

御社の前で兵別れをば告ぐれば万歳の声はとどろく

(栃木県柏尾第一校高二女子、八月二十五日・日、第一二二三号)

麦まるき背にわらつけて一束一束まるく手先に風が涼しい

(千葉県船橋市法田校高一女子、八月三十日・金、第一二二七号)

きりぎりすほしと云ひし弟と練兵場へ向かふ朝榮し

(東京市江戸川区小岩校高一男子、九月十二日・木、第一二三八号)

真赤なる太陽今朝も身にあびて我は元氣にラヂオ体操

(埼玉県六辻校高一男子、九月十八日・水、第一二四三三号)

カナカナのなくこゑすれば水泳の子らも軍歌で家路をいそぐ

(宮城県細倉校六年女子、同前)

戦にて今たゝかへる叔父君のあつさをしのび我は勤勞す

(茨城県武田校高一女子、九月二十八日・土、第一二五二二号)

奉仕デー草刈る鎌に陽は暑し一つ二つに力こめゆく

(青森県弘前市高等学校一年男子、九月二十九日・日、第一二五三三三号)

軍服の兵隊さんに会ふたびに兄を思ひてふり返り見る

(静岡県中村校高一女子、同前)

昨日まで何とも思はぬ兄の姿ホームに立てば雄々しつはもの

(福島県川俣校高二男子、同前)

帰還した兵隊さんが学校で戦地のことを今日はなされた

(宮城県細倉校四年男子、同前)

第一首「さくく」との作品は、麦刈りに「愛馬進軍歌」の歌声が

「高らかに」歌われたというもの。直前期第二四半期の五月九日には「窓あけて愛馬の歌や桃の花」があり、六月四日の「綴方」作品「しろふみ」には、「どら声を上げながら、愛馬進軍歌を歌つてゐた」「をぢさん」がいた。「愛馬進軍歌」の作曲懸賞募集結果発表は、昭和十三年十二月二十五日。「さくく」との麦刈りが、自宅のことか或は「勤勞奉仕」でのことか不明であるが、「愛馬進軍歌」の普及の様子を思わせる作品である。

第二首「朝まだき」の作品は、神社へのお参り。直前期第二四半期の五月九日掲載の「短歌」に「朝毎に心清めて神々にけふ一日を祈る我なり」（福島県塩川校高一男子）があった。

また、十五年第一四半期の一月五日には、「佳きけふの社の御前にぬかづきて祈るは一つ武運長久」（北海道花咲校高一男子）が掲載されていたが、児童には、神社に参拝し、出征兵士の「武運長久」祈願が求められた。「朝まだき」の作品もそうした参拝から生まれた一首であろうが、「木の間に有明の月」が見えた。「朝まだき」とは「有明の月」の見える早朝であったということである。

第三首と第八首「麦まるき」は、千葉県船橋市法田校高一の、同じ在籍校学年。「勤勞奉仕」での体験と推測できようか。この第三四半期の「綴方」に、「勤勞奉仕」という作品があることは前述したが、この「勤勞奉仕」では、六年生の女子児童が初めての麦刈りを体験した。第三首、刈った麦をまるくするための藁を背中に背負った姿は一人前だと級友同士の冷やかし合いであろうが、児童は、働き手の出征してしまつた農家にとつて、「一人前」の働き手として銃後の役割を期待されたということであろう。

第八首、麦刈りの時期は初夏。季節的には心地よい時期だが、麦刈りに、そして刈った麦をまるく作業に、身体は熱くなり、手元に吹く風の涼しさが嬉しい。

第四、五、六、七、一一、一四、一五、一六首の八作品は、入営、出征、帰還に關した「兵隊さん」に關するもの。併せて検討しておく。

「戦時下における児童文化」について（その一一）

第四首「駅頭で」は、「兄さん」が出征していった「さみだれふりき」日を思つての作品。出征時期は分らないが、今年の「さみだれ」の時期であつたのであろうか。

第五首「夕涼み」の作品は、戦地の様子を伝えるラジオ番組に耳を澄ますというものであるが、戦地に身内が居るのであろうか。「東京朝日新聞」（昭和十五年七月二日・火）の「ラヂオ」欄によれば、「ニュース」の「定時放送」は、「全国放送」（J O A K）では、（前）六・二〇、（後）〇・三〇、四・〇〇、七・〇〇、九・四〇であつた。作品からは、午後七時の「ニュース」のことであつたか。また、同年七月十二日（金）夜七・四〇からは、（南京より）講演「揚子江濁流戦記」（陸軍歩兵少佐上野滋）も「ラヂオ」欄に予告されていた。「戦地の便り」とは、こうした放送のことであつたのであろうか。

第六首「一昨年」の作品では、「をぢさん」は、出征してから三年目だ。その出征の見送りに行つた児童には、その時の「をぢさん」の「雄々しき姿」が焼きついているということだ。

第七首「御社の」は、出征兵士の壮行会を内容とする作品。作者の児童は、見送りに動員されたということであろう。

第一二首「戦にて」は、第六首と同様、「叔父君」が戦地にいる。暑い盛りの「勤勞奉仕」ということか、戦場にいる兵隊さんの暑さを感じば何のこれしき、といったところであろうが、児童の行動規範に戦地の兵隊さんの苦勞が刷り込まれて来たということであろう。

第一四首「軍服の」は、第四首同様、すでに入営しているか、出征している兄を思つての作品。

第一五首「昨日まで」は、第四首や第一四首の兄と違い、これから入営する兄を駅に見送つた作品であろうか。

第一六首「帰還した」の作品で「戦地のことを今日はなされた」「兵隊さん」は、作者の在籍校の卒業生でもあつたか。「その九」（前出・第三六号、平成十六・三）で検討したが、十五年第一四半期の「綴方」には、「父の帰還」（茨城県女子師範附属校六年男子、一月二

十日)があった。休暇か除隊か、「兵隊さん」の帰還理由は不明であるが、故郷に帰ってきた「兵隊さん」ということであろうか。

以上、「兵隊さん」に関した作品をまとめて検討したが、八首の作品のうち、叔父が二人、兄が三人、入営するか、戦地に出征していたことになる。投稿作品の児童にとって、第五首「夕涼み」の作品のように、ラジオのニュースが気に掛かり、叔父が、兄が、心配になるということなのであろう。

第九首「きりぎりす」の作品に見られる時局柄或は「戦時下」色は、「練兵場」である。「練兵場」は、辞書的には、兵士が戦闘訓練をする場所である。キリギリスが欲しいと言う弟の希望に沿って、その昆虫を捕まえに行く場所が「練兵場」。「練兵場」の片隅は、普段、人の手の入らない、昆虫の沢山いる場所として児童達には知られていたということである。一方、「練兵場」が、児童の生活圏と背中合わせにあったということでもあった。

第一〇首「真赤なる」は、ラジオ体操。ラジオ体操に関しては、別稿「戦時下における児童の夏休み」(昭和文学研究)第三八集、平成十一・三)で検討したように、昭和十四年の夏休みから「体位向上をはかる」ために奨励され、児童は早起きをしてラジオ体操に向かった。「ラチオ体操」は、自主的なものではなく、児童に課せられた義務でもあった。

第一一首「カナカナ」の作品では、「軍歌」を歌いながら、児童らが家路を急ぐ。「軍歌」の特定は行われていないが、第一首「さくさくと麦刈る音に釣込まれ愛馬進軍歌声高らかに」の作品に見られるように「軍歌」の普及浸透を物語る作品といえよう。

第三首「奉仕デー」とは「勤労奉仕」デーということであろう。「勤労奉仕」に関しては、「綴方」の項で検討したところであるが、福島県「錦町校の火曜勤労日」のように、作者の在籍していた「青森県弘前市高等学校」でも特定の「奉仕デー」が設定されていたということであろう。

以上、時局柄或は「戦時下」色の現れた「短歌」一六首を検討した。このうち「兵隊さん」に関する作品が八首と半分に及び、その八首において、身内が「兵隊さん」であったのは五首五人であった。

直前期の第二四半期、「短歌」作品には肉親の出征風景はなく、比較的平穏な作品展開となっていたが、この第三四半期では、戦場は投稿児童の身近に迫っていたことになる。

もっとも、十五年第一四半期の「短歌」には、兄の出征内容とする作品が三首見られており、第二四半期での掲載がなかったことがうかがわれることであり、兄や父や叔父が「兵隊さん」になる、「兵隊さん」であることのほうが、児童にとって日常的になっていたというべきであろうか。

この第三四半期に掲載された「短歌」は八一作品であり、それらには児童の日常生活における身近での出来事などを内容とする作品の方向が圧倒的に多いのである。

一例を挙げてみる。

何色の花咲かんなど思ひつゝ、今日も水やる朝顔の苗

(岩手県上平沢校高一男子、七月二日・火、第一一七六号)

山羊つれて土手を歩めばいたどりの伸びのよろしきまるまるとして

(山梨県増穂校高一男子、同前)

七月二日、「さくさく」と麦刈る音に釣込まれ愛馬進軍歌声高らかに」の作品と同時に掲載された二首である。

「何色の」の作品では、どんな色の朝顔が咲くのかを想像しながら作者は水をやる。今にいなながら未来の時間を先取りして見せている。

「山羊つれて」は、山羊の餌やりであろう。山羊が草を食む。「いたどり」が山羊の餌として格好に育っている。「まるまるとして」の表現の確かさは見事である。

二首からは、それぞれの季節感が伝わり、その環境に在る児童の観

察眼が切り取った生活風景が伝わってくる作品である。

「俳句」を検討する。

「俳句」の作品掲載数は、一三七句。

前年の十四年度では、第一四半期八八句、第二四半期九四句、第三四半期七一旬、第四四半期七三句であり、十五年第一四半期が九八句、第二四半期が九八句。直前期はもとより十四、五年の第三四半期まで最多数の掲載となった。

なお、掲載された一三七句のうち、同じ作者による作品では、四句の掲載が一人、三句が一人、二句が十五人であった。

また、同一在籍校同一学年では、千葉県船橋市法田校高等科一年の五名六句。すなわち、一人二句掲載が一名。

同様に、同一在籍校同一学年では、北海道大川校六年の二人四句。一人二句ずつの掲載であった。

同一在籍校で学年が異なるものには、宮城県細倉校の十一句がある。尋常科二年、四年、五年が各一句、六年が六句、高等科一年が二句。

六年の六句の作者は三名。一人が二句ずつの掲載であり、高等科の二句も作者は一人。五年生の一句の作者と高等科の作者は同じ苗字であり、兄弟とも推測できる。

このように、複数掲載された作者がいた一方、多くの投稿作品がみられ、「俳句」の広範囲な取り組みがその結果となって現れたといえるよう。

掲載された一三七句のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色が現れているのは、次の一四句。

因みに、十四年第一四半期は八八句のうち一句、第二四半期は九四句のうち七句、第三四半期は七一旬のうち六句、第四四半期は七三句のうち九句、十五年第一四半期は九八句のうち一九句、第二四半期は同じく九八句のうち一五句であった。従って、十五年第一、第二四半期に比べて、掲載数が大幅に増加したにもかかわらず、時局柄或は

「戦時下」色の見られる作品は、わずか一句であるが減少し、掲載率は、言うまでもなく低下したということになる。

飛行士に僕もなりたい初夏の空

(東京府福生校六年男子、七月十一日・木、第一一八四号)

夏の丘に射撃場の屋根見える

(東京市豊島区仰高西校六年男子、七月二十三日・火、第一一九四号)

編隊機輝き飛び夏夜空

(宮城県細倉校六年女子、八月七日・水、第二〇七号)

召されたる家の子もゐる勤労班

(宮城県細倉校六年女子、八月八日・木、第二〇八号)

日の丸の弁当そろひうれしがる

(北海道大川校六年女子、八月十四日・水、第二一三三号)

言葉なき勇士迎へるつゆの駅

(宮城県細倉校高一男子、八月二十五日・日、第二二三三号)

秋晴れや赤い袴の出征兵

(北海道上士幌校高一男子、八月三十一日・土、第二二二八号)

明日々と待つは戦地の便りかな

(群馬県多野校高二男子、九月四日・水、第二三二二号)

母が読む戦地の便り顔よせて

(東京府大島波浮校高二男子、九月七日・土、第二三三四号)

爆音にひるねの弟とびおきる

(東京市大島波浮校高二男子、九月十九日・木、第二二四四号)

砂運び汗が流れて胸に入る

(埼玉県皆野校五年男子、九月二十五日・水、第二二四九号)

この菊を植ゑた父さん支那にゐる

(北海道沼東校五年男子、同前)

南京で父も見てゐるけふの日

(北海道札幌市桑園校五年女子、九月二十七日・金、第二二五一号)

夕涼みいくさ話に夜がふける

(山梨県甲府市男子高等学校二年男子、九月二十九日・日、第一二五三号)

以上、一四句のうち、第三句と第四句の「宮城県細倉校六年女子」は別人。第九句と第一〇の「東京府大島波浮校高二男子」も別人。

第一句「飛行士に」、第三句「編隊機」及び第一〇句「爆音に」の三作品はいずれも飛行機に関するもの。

「飛行士に」と「編隊機」は、飛んでいる飛行機や編隊機を見上げての作品であろう。「編隊機」の作品が、見上げたまゝを詠んでいるのに対し、「飛行士に」には、憧れが込められている。

「爆音に」の作品は、「ひるねの弟」を驚かすほどに低空で飛行機が飛んで来たということか。

第二四半期の「俳句」に次のような作品があったことは、「その一〇」(前出)で検討した。

教室の窓越しに見る戦闘機

(埼玉県第一飯能校高二男子、五月九日・木、第一一三〇号)

この第二、三四半期にみられた作品は、児童の目をひきつけ、耳を驚かす「戦闘機」の出現が、日常化していたことを示すものだ。

第二句「夏の丘に」は、見上げた丘の上に立っている建物が「射撃場」であると知っている作品。時局柄からは、駐屯地の「射撃場」であろうが、この「丘」は、児童の生活圏にあるものなのだろうか。

第四句「召されたる」と、第一一句「砂運び」は、共に「勤労奉仕」でのことであろう。「勤労奉仕」についての作品が、「綴方」と「短歌」作品にも見えていたことは前述した。「勤労奉仕」が児童にとって日常化しつつあることの反映であろうか。

第五句「日の丸の」の作品とほぼ同じ内容の作品が、第二四半期に掲載されていた。二つの作品は次のようなもの。掲載日を付すが、前

者が第三四半期の作品。

日の丸の弁当そろひうれしがる

(北海道大川校六年女子、八月十四日・水、第一二一三号)

日の丸の弁当揃ひ嬉しいな

(東京府福生校六年男子、四月二十八日・日、第一二二二号)

後者の作品から四ヶ月後の掲載である。編集部が掲載を決定したことであろうが、類似性は高い。

昭和十五年七月三日の「東日小学生新聞」(水・第一一七七号)には、次のような記事が掲載された。

他人の作を投書する人へ

編集部から注意

綴方、詩などの作品を送って下さる皆さんの中に、自分の作品でないものを、さも自分が作ったやうにして送ってくる人があります。その人たちの名前は私たちにもよくわかつてゐますが、今度だけは発表を見合せませう。かう云ふいけない人は、学校の先生のお名を汚すばかりでなく、数多い「東小」の愛読者全体の不名誉でありますから、今後は必ずやめませう。大日本帝国の少国民は、いつも明朗でなければなりません。

「日の丸の」は、この記事の一月後の掲載であり、記事がこの作品を指すという訳のものでもないことは勿論である。

確かに「他人の作を投書する人」を把握している記事であり、そうした上での掲載であるから、編集部での採否の基準には、「日の丸の」のような内容の作品への親近感があったというべきであろう。

第六句「言葉なき」は、「駅」に「遺骨」を迎えたことによる作品。この句には、「綴方」作品での「鈴木大将」の遺骨迎えの派手さ、盛



大さはないが、遺骨となって故郷に帰ってきた「言葉なき勇士」への秘かな哀悼が「つゆの駅」の表現に込められている。

第七句「秋晴れや」は、「つゆの駅」とは一転。明るい「出征」風景が描かれた。「秋晴れ」の青空の下、「赤い襷」の色彩が眼に鮮やかであったということだ。

第八句「明日々と」と第九句「母が読む」は、共に戦地からの便り待つつ出征兵士の留守家族を内容とする。第八句は、その便りを待ち侘びている。第九句は、待ち侘びた便りが届き、待つのもどかしく「顔をよせて」文字にすがりついているという光景だ。

第七句、八句のように、その便りを待たれている出征兵が、第二二句「この菊を」であり、第二三句「南京で」の「父さん」であり「父」であった。

「この菊を」と「南京で」の作品には、共に、「内地」から出征中の父とのつながりが、「菊」と「月」という視覚対象によってなされている。

第一四句「夕涼み」の作品で、「いくさ話」の中心は誰であろうか。「夕涼み」の中に、戦地からの「帰還兵」がいて、その「いくさ話」ではなかろうか。確かに、新聞記事による「いくさ話」も考えられるが、「夜がふける」には、体験したものが話す臨場感による夜更かしが伝わってくる。

以上、「俳句」について、内容に時局柄或は「戦時下」色のみえる一四の作品を検討してきた。

このうち、飛行機に関するものが三作品、戦闘機が児童の目を引き付け、耳を驚かしたということだ。

また、「綴方」同様、「勤労奉仕」に関するものが二作品。児童にとつて「勤労奉仕」は、働き手が出征した銃後にあって、その労働力は期待されるものとなったということである。

入営、出征、遺骨と「兵隊さん」に関するものが、六作品。「秋晴れ」の青空の下、「赤い襷」をかけて入営し、「兵隊さん」になると、

「戦時下における児童文化」について（その二）

「支那」に「南京」にと送られていく。戦場に居る「兵隊さん」の消息を「内地」の家族は待ち侘びることになる。

しかし、児童たちに「遺骨迎へ」される「兵隊さん」も少なからずいたのも事実。こうした一連の「兵隊さん」の事情が作品から辿られる。

この第三四半期は、一三七作品と多くの作品が掲載されたが、時局柄或は「戦時下」色のみえる作品は、一四作品であり、言うまでもなく時局或は「戦時下」色を纏わない、児童の日常生活に取材した作品のほうが、圧倒的に多数であった。

蝉の音に農夫も眠る暑さかな

（千葉県橋校高一男子、八月二十一日・水、第二一九号）

こほろぎの鳴く音に夜の深まりぬ

（東京市江戸川区小岩校高一男子、九月二十六日・木、第二二五〇号）

「蝉の音」からは、夏の暑さが伝わってくる。「農夫」が昼寝するのは、体力の回復を目的ともするが、一日のうち最も暑い時間の過し方でもある。「農夫」をみる児童の耳に蝉がすだく。

「こほろぎの」は、深まる夜のこほろぎの音によって、季節の移りを伝えてくる。秋の気配を聴覚的に捉えた作品。年齢からは、他の作品同様、見事と言わざるを得ない。

#### 四 昭和十五年第三四半期における「書方」「図画」とこの期の概括

「書方」を検討する。

「書方」の作品掲載数は、一九二作品。

前年、昭和十四年第一四半期が二二二点、第二四半期二二二点、第三四半期三〇〇点、第四四半期三六〇点、十五年第一四半期が二七七点、第二四半期が一六九点であった。十四年第四四半期をピークに減

少し、この十五年第三四半期は、第二四半期について少ない掲載であった。

この一九二二作品には、どのような時局柄或は「戦時下」色を反映したと考えられる字句が見られるか、以下にまとめてみる。

健康報國	(六点)
興亞の日本輝く健康	(四点)
聖戦へ民一億の體當り	(二点)
國家總力戰	(一点)
忠誠尊皇室	(一点)
もらすな光	(一点)

以上、六種の字句、一五点であった。

直前の第二四半期は、七種の字句、一〇点であり、第三四半期では、字句の種類は減少したものの、作品点数では増加した。

因みに、直前の第二四半期の七種の字句、一〇点とは、次のようなものであった。

忠節	(四点)
東亞の盟主	(一点)
肇國理想顯揚	(一点)
額づいた九段の心で總力戰	(一点)
ヘイタイ	(一点)
なんのこれしき戦地を思へ	(一点)
興亞の日本輝く健康	(一点)

第三四半期における字句の特徴は六作品の「健康報國」にある。

「健康報國」の標語が、内閣情報部発行の『週報』に現れたのは、第九十三号（昭和十三年七月二十七日）裏表紙見返りであった。「健

健康報國 国民挙つてラヂオ体操」であり、「全国ラヂオ体操の会」「国民心身鍛錬運動」と併記され、広告元は「社団法人日本放送協会」。

すなわち、「健康報國」という標語は、「ラヂオ体操」と関連したものであり、「ラヂオ体操」は、「国民心身鍛錬運動」の一環であった。

「国民心身鍛錬運動」は、昭和十二年八月一日から二十日までを運動期間とし、翌十三年度も同じ期間が設定された。『週報』第九十三号の標語はこの時のもの。

「健康報國」の標語は、『週報』第一四六号（昭和十四年八月二日）にも、「全国ラヂオ体操の会」の実施広告として掲載されたが、確認できたのはこの二回の掲載のみである。なお、掲載紙掲載年月日の明記がないが、『戦時下標語集』（大空社、二〇〇〇・五）に昭和十三年の標語として「健康報國」が収録されている。添え書きは「国民挙つてラヂオ体操」であり、「国民心身鍛錬運動」が広告元であった。

「健康報國」は、政府の広報誌である『週報』に昭和十三年七月二十七日の第九十三号と翌十四年八月二日の第一四六号の二回掲載されていたが、このことが昭和十五年第三四半期の八月十八日から九月二十四日にかけて六作品が掲載された背景を説明することにはならない。六作品は、「千葉県松戸校六年」の二名、「神奈川県寄校六年」の二名、「栃木県永野校五年」の一名、「岩手県古里校六年」の一名で、四校六名による六作品が掲載され、地域的にも在籍校にも集中性はみられない。

『週報』第一八五号（昭和十五年五月一日）表紙見返りに、「銃後の健康増進」の標語が、ラヂオ体操をしている写真をバックに掲載された。この標語の背景を検討することが「健康報國」の字句を持った「書方」出現の背景を推測させる手掛りになりそうである。

つまり、「銃後の健康増進」の標語は、昭和十五年四月八日に公布された「国民体力法」との関連を推測させるからである。

厚生省は、昭和十三年十二月「国民体力管理制度審議会」（後、国民体力審議会）を発足させ、その答申を得て、十五年二月「国民体力

管理法案」を第七五帝国議会で提出し、議会で「管理」の二字を削除されて通過し、十五年四月八日に公布された（施行同年九月二十六日、『昭和・二万日の全記録』前出）。

『週報』第一六六号（昭和十二年十二月二十日）には、この法案の解説として、厚生省による「国民体力管理制度」が掲載され、その背景が説明されている。

「体力管理は何故必要か」の項目に述べられていることは、次のようなことである。

国民の体力は国家の活動力の源泉であつて、国民体位の向上を図り、強壯国民を作り上げることが国家百年の大計でなければならぬ。殊に、現在わが国が国家の総力をあげて邁進してゐる新東亜の建設には、国民体力の向上が、その根幹をなすのである。

こうした総論の下、「約三千万に達する未成年者の体力を国家が管理し、死亡による数の減少を防ぐと同時に、体力向上の方策を講じてその質的の向上を図らうといふのである」とし、「国家が未成年者に対して一斉に体力検査を施行する」というものであった。ただ、学校では「既に、体力検査と略同様なものを実施しているから、なるべく重複を避けるため、十分連繫を取るべきは勿論である」とした。

一方、この法案の対象は、「明年はさしあたり十七歳から十九歳までの男子が指定されることになるだろう」との予定で語られており、その意味では、小学生が直接の対象ではなかったとも推測できる。しかし、「健康報國」の字句を「書方」の字句として、児童が自主的に選ぶとは考えにくい。この字句を課題としたのは、やはり学級担任と考える方が自然ではあるまいか。

このように推測するとき、学級担任の教員がこの字句を課題とした背景に「国民体力法」の公布があり、その意図を「健康報國」と理解したということであるか。勿論、それぞれの在籍校の教員一人ひとり

「戦時下における児童文化」について（その二一）

が独自に考え付いた字句であるとも判断し難い。やはり、この法案を標準化したもののあることを想定せざるを得ないが、その源泉として、「国民体力法」の存在を考えておきたい。

この第三四半期には「興亜の日本輝く健康」が四点掲載されていた。この字句は、第二四半期にも一点掲載されており、「健康報國」と連絡する標語と考えられよう。

また、「聖戦へ民一億の體當り」の掲載が、第三四半期には二点であったが、この標語は十五年第一四半期にも一点掲載されていた。この標語は、戦費調達のために一億の国民に貯蓄と債券購入を促すことが目的であり、「綴方」の項にて検討したように「貯蓄報國」と連繫した標語であった。

「もらすな光」が一点掲載されたが、この字句は、防空訓練での標語として課題となったものであろう。

時局柄或は「戦時下」色を帯びた字句以外で、五点以上同じ字句の作品には、次のようなものがある。

- 千鳥破風亂舞 (六年生九点)
- 正しくつよく (三年生七点)
- 野川えび目高 (四年生五点)
- 姫路城天守閣 (六年生五点)
- 法隆寺五重塔 (六年生五点)

直前期の第二四半期と比べてみると、「千鳥破風亂舞」が一六点から九点、「姫路城天守閣」が、六点から五点に減少している。減少したものの、「千鳥破風亂舞」と「姫路城天守閣」は、課題として根強い傾向が見られるといえよう。

以上、「書方」を検討してきた。直前期と比べると掲載数は増加したものの、十四年度及び十五年第三四半期までの期間では、直前期の十五年第二四半期について掲載数は少なかった。

字句に時局柄或は「戦時下」色が見られる作品では、字種の僅かな減少があったものの、作品数としては第二四半期の一〇作品から一五作品へと増加となった。

「健康報國」の字句の背景には「国民体力法」の成立公布を推測しておいたが「興亜の日本輝く健康」の字句と合わせると一〇点となり、一五作品の大半を占めることになろうか。つまり、この期における時局柄の標語は「健康報國」に関連したものが大勢となり、直前期に見られない現象となった。

「図画」を検討する。

「図画」の作品掲載数は、六六点。昭和十四年第一四半期が八二点、第二四半期六九点、第三四半期一〇〇点、第四四半期二七点、十五年第一四半期は八一点、第二四半期は五五点であった。直前期より増加したものの、前年同時期の一〇〇点と比較するとその差は歴然である。掲載された六六六の作品において絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは、富士山を背景に日の丸の旗の前で万歳をする人物を描いた作品一点のみである。

因みに、十四年第一四半期には八二点中六点、第二四半期には六九点中五点、第三四半期には一〇〇点中四点、第四四半期には二七点中〇点、十五年第一四半期八一点中六点、第二四半期は五五点中二点であった。もともと、「図画」にあつては、絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは多くはなかったことになり、この第三四半期もその傾向にあつたといえよう。

また、季節の絵柄には、鯉のぼりの絵柄が一点あるが、総じて季節故の絵柄は見えない。

六六六作品は、三点の人物画、二一点の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であった。

人物画は、三点とも少女の顔を描いたものであった。

静物画には、植木鉢や手提げカバン、水差し、野菜や果物、張子の

犬、キューピー人形などがあつた。

風景画では、高台から集落を見下ろした絵柄や道沿いの家並み、林などが描かれた。

以上、「図画」を検討してきた。直前期と比べて、作品の掲載数が増加したものの、時局柄或は「戦時下」色が見られる絵柄は一点のみであり、それらも富士山を背景に日の丸の旗の前で万歳をしている絵柄であり、十五年第一四半期に見られた出征風景はなかった。

以上、昭和十五年（一九四〇）第三四半期の七、八、九月の「児童文化」について、その位相と展開を検討してきた。

第三四半期を、以下、まとめ的に概括しておく。  
第三四半期において、内容に時局柄或は「戦時下」を反映していると考えられる作品の掲載は、次のような状況であった。

「綴方」では、八二作品のうち一一一作品。

「詩」では、八八作品のうち六六作品。

「短歌」では、八一作品のうち一六作品。

「俳句」では、一三七作品のうち一四作品。

「書方」では、一九二作品のうち六種の字句一五作品。

「図画」では、六六作品のうち一作品。

因みに、十五年第一四半期は、次のような掲載状況であった。

「綴方」では、六二作品のうち一三作品。

「詩」では、八四作品のうち一〇作品。

「短歌」では、六〇作品のうち二三作品。

「俳句」では、九八作品のうち一九作品。

「書方」では、二七七作品のうち「紀元二千六百年」の六〇作品を

のぞいて一二種の字句一九作品。

「図画」では、八一作品のうち六作品。

また、十五年第二四半期は、次のような状況であった。

「綴方」では、七七作品のうち一四作品。

「詩」では、七五作品のうち五作品。

「短歌」では、三〇作品のうち三作品。

「俳句」では、九八作品のうち一五五作品。

「書方」では、一六九作品のうち七種の字句一〇作品。

「図画」では、五五作品のうち二作品。

以上を視野に、各ジャンルを概括すると、次のようになる。

「綴方」では、十五年第一四半期、直前期の第二四半期より、掲載数が増加したものの、時局或は「戦時下」色が見られる作品は最も少なく、従って、その掲載率は下がったということになる。

つまり十五年第一四半期は二〇・九％、第二四半期は一八・一％であり、第三四半期は約一三・六％であった。掲載率に減少傾向が見られるといえようか。

「詩」では、掲載数が、十五年第一、第二四半期より多く、最多となった。時局或は「戦時下」色が見られる作品は直前期の第二四半期より掲載数が一作品多く、比率的には、次のようになる。

つまり、十五年第一四半期は一・九％、第二四半期は六・六％、第三四半期は六・八％。第二四半期とほぼ同様な展開であった。

「短歌」の掲載数は、「詩」作品同様、十五年第一、第二四半期より多く、最多となった。時局或は「戦時下」色が見られる作品は、総掲載数が増加したことから、直前期の第二四半期より大幅に増加したものの、総掲載数では第一四半期より多いにもかかわらず、第一四半期より少ない掲載であった。

つまり、十五年第一四半期は三八・三％、第二四半期は一〇・〇％、第三四半期は一九・八％であった。総掲載数の約二割が、時局或は「戦時下」色が見られる作品であったが、この割合を多いと見るか少ないと見るかである。

「俳句」の掲載数は、「詩」「短歌」と同様、十五年第一、第二四半期より多く、最多となった。しかしながら、時局或は「戦時下」色が見られる作品は、最も掲載が少なく、従って、比率的にも、最も低い

ものとなった。

つまり、十五年第一四半期は一九・三％、第二四半期は一五・三％、第三四半期は一〇・二％であった。「綴方」同様、減少傾向が見られるということになる。

「書方」では、直前期の十五年第二四半期よりも掲載数が増加したが、第一四半期よりは下回った。十五年第一・第二四半期とも、前年第四半期より大幅に掲載数が減少した。時局或は「戦時下」色が見られる作品も、その掲載数の状況を反映したものになっている。

つまり十五年第一四半期は八・七％、第二四半期五・九％、第三四半期は七・八％であった。

「図画」の掲載数は、「書方」同様、直前期の十五年第二四半期よりも掲載数が増加したが、第一四半期よりは下回った。時局或は「戦時下」色が見られる作品も、第二四半期同様、その絶対数が少なく、比率的にも高いものではなかった。

つまり、十五年第一四半期は七・四％、第二四半期は三・六％、第三四半期は一・五％であった。

以上を総括すれば、掲載数では、直前期の第二四半期より、「綴方」、「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てのジャンルが増加していた。第一四半期に及ばなかったのは「書方」と「図画」のみであり、掲載作品数は、十五年度では最も多い掲載数であった。

時局柄或は「戦時下」色が見られる作品の掲載作品に対する比率では、直前期に対して、減少したのは「綴方」「俳句」「図画」であり、「詩」がほぼ同様のほか、「短歌」「書方」で増加したことになる。

昭和十五年第三四半期は、直前期と比較した場合、「戦時下」色を持った作品は、「短歌」と「書方」に増加が見られるものの、総じて「戦時下」色を持った作品は多くはなく、大規模な作戦のなかった十五年第一、第二四半期の戦況が、この第三四半期の投稿作品にも反映していたと考えられよう。